



## 産業振興課・産業建設課 からののお知らせ

本庁 生産振興チーム TEL 0994-22-3034 支所 経済チーム TEL 0994-25-2511

### 農地を借りたい人貸したい人は農地中間管理事業を活用しましょう！

農地中間管理事業とは鹿児島県農地中間管理機構が農地の貸し借りの手続きを行う事業です。貸し借りいづれも申し込みが必要です。申し込みや制度についての相談は、本庁 産業振興課、支所 産業建設課へ。

#### 【農地を借りたい人】

- ・規模拡大したいので農地を探している
- ・まとまった農地で効率よく営農したい
- ・新規就農したい



#### 【農地を貸したい人】

- ・離農したい
- ・農地を相続したが農業はしたくない
- ・農地を貸したいが、知らない人には貸したくない

#### 【借りたい方（担い手）】

- ①借受申込書を役場に提出してください。
- ②公募期間終了後、機構のホームページ上に借受希望者の情報（公募リスト）を掲載します。
  - ・公募リストは①お名前 ②ご住所（市町村名のみ）③希望地目 ④面積 ⑤作付予定作物の5項目を公表します。

#### 【貸したい方（所有者）】

- ①貸出申込書を役場に提出してください。
- ②機構のホームページ上に募集区域ごとの情報を掲載し、借受希望者を募集します。
  - ・貸し出せる農地は、**農業振興地域の区域内**に限ります。
  - ・登記名義人が明らかである農地（相続による持分の過半の同意が得られる場合も含む）に限ります。

### ●平成28年度今後の公募スケジュール

	Ⅲ 期	Ⅳ 期
借受希望者の公募	8月1日～31日	11月1日～30日
貸付開始	12月1日	平成29年3月1日

※通常期の公募は年4回（2月・5月・8月・11月）実施し、状況に応じて臨時の公募を行います。

※農地の借受を希望される方は、公募にお申し込みください。（Ⅰ期・Ⅱ期は終了いたしました。）

### ●機構集積協力金について

農地中間管理機構へ農地を預け入れた方や地域に対し協力金を交付いたします。

#### 【地域集積協力金】

人・農地プランなど地域の話し合いでまとまった農地を担い手に集積した地域に対して交付。

#### 《交付単価》

機構への貸付割合	単価（注1・2）
2割超5割以下	1.5（0.7）万円以内/10a
5割超8割以下	2.1（1.0）万円以内/10a
8割超～	2.7（1.3）万円以内/10a

（注1）新たな担い手への貸借とならない場合は（ ）の単価。

（注2）協力金の所要額が基金取崩限度額を上回る場合は単価調整あり。（早めに取り組まれる方が有利な場合があります。）

#### 【経営転換協力金】

- \* 離農または**経営転換**される方
- \* **農地の相続人**で、農業経営をしない方

#### 《交付単価》

0.5ha 以下	: 30万円以内/戸
0.5ha 超～2.0ha 以下	: 50万円以内/戸
2.0ha 超	: 70万円以内/戸

#### 【耕作者集積協力金】

- \* 2筆以上のまとまった農地を貸し付ける場合
  - \* 機構の貸受け農地の隣接地を貸し付ける場合など
- 《交付単価》 1万円以内/10a

※経営転換・耕作者集積協力金は、機構を通した10年以上の貸借契約が結ばれることが必要です。詳しい要件等はお問い合わせください。